

各位

平成15年10月1日
放射線取扱主任者
柴田 徳思

「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」として、下記装置の使用願いが平成15年7月28日付けで提出されました。同装置について、標識、放射線モニターによるインターロックシステム、出入管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、10月1日から使用開始を認めましたのでお知らせ致します。

1. 機器名	Xバンド加速管高電界試験装置
2. 使用場所	アセンブリーホール
3. 当該主幹等	榎本 収志
4. 発生装置管理責任者	肥後 寿泰
5. 放射線担当者	浦川 順治
6. 放射線管理区域責任者	波戸 芳仁
7. 放射線業務担当者	豊田 晃弘
8. 性能等	約60cm長、50 MV(94 MV/m), 140 mA(推定暗電流)

配布先

機構長 (素核研) 所長、副所長 (物構研) 所長、副所長 (加速器) 施設長、総主幹、各主幹
(共通) 施設長、各センター長 当該発生装置管理責任者、
各区域放射線担当者、各研究施設事務室、管理室員、安全係